

2026 年 9 月 14 日

各位

会社名：株式会社　さいか屋
代表者名：代表取締役社長　山野井　輝夫
（コード番号：8254 東証スタンダード）
問合わせ先：常務取締役　中野　宏治
（TEL：046-822-8040）

自己株式取得状況及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 7 月 29 日開催の取締役会において決議しました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得のための市場買付を、下記のとおり実施しましたので、お知らせいたします。

なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、当社株価の推移及び市場環境等を勘案し、株主価値の向上と資本効率の最適化の観点から慎重に取得を進めた結果、当初設定した取得上限（株式総数・取得総額）に達することなく、取得期間の満了をもって終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得株式数 | 155,400 株 |
| (3) 取得総額 | 58,570,152 円 |
| (4) 取得期間 | 2026 年 8 月 1 日から 2026 年 8 月 31 日（約定ベース） |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【ご参考】

1. 2026 年 7 月 29 日開催の取締役会での決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 810,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に占める割合 12.04%）
- (3) 取得価額の総額 230,000,000 円（上限）
- (4) 取得する期間 2026 年 7 月 29 日から 2026 年 8 月 31 日まで
- （注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026年8月31日現在）

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 取得株式数 | 215,800 株 |
| (2) 取得総額 | 80,408,345 円 |

以上